

男性の育児参加を促進し、社員が仕事と子育てを両立し継続勤務できる環境の整備を行う。

1 計画期間：平成22年10月1日から平成24年9月30日までの2年間

2 内 容：

目標1 男性の育児参加・育児休業に関する男性の育児休業取得を促すための周知勧奨を行う

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成22年 10月～ 育児休業制度に関する資料作成
平成22年 10月～ 資料配布による育児休業制度の社内周知及
平成22年 10月～ 休業取得者に対する相談窓口の設置

目標2 育児休業の取得状況を次の水準以上にする

- ・男性社員 1名以上取得すること
- ・女性社員 取得率を70%以上とすること

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成22年 10月～ 育児休業制度の社内周知及び管理職に対する研修の実施
平成22年 10月～ 休業取得者に対する相談窓口の設置

目標3 年次有給休暇の取得を促すための周知勧奨を行う

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成22年 10月～ 年次有給休暇制度に関する資料作成
平成22年 10月～ 資料配布による年次有給休暇制度の社内周知